

平成 24 年 8 月 3 日

九州ブロック 各県産婦人科医会会長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会  
会 長 寺尾 俊彦

### 九州管内の計画停電について (第 1 報)

常日頃より本会の業務に関しご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、九州管内（沖縄県を除く。）の計画停電に関し、先ず、本年 7 月 3 日に医会会長として厚労省医政局大谷局長に面会し、「全分娩件数の約 50%を取り扱っている産科診療所を計画停電の除外施設にするように」要望書を提出しました(要望書は 7 月 2 日付け、HP に掲載)。

次いで、本年 7 月 24 日に、木下副会長、片瀬常務理事が、医会顧問である国民新党の自見庄三郎参議院議員を議院会館にお訪ねし、再度、九州地方の計画停電に関する具体的な対策を要望しました。

その結果、早速、この問題の責任者である経産省資源エネルギー庁電力・ガス事業部糟谷部長と電力市場整備課 安藤課長補佐が自見庄三郎議員へ説明に来られ、以下のように対応するとの報告がありました。

その内容を、第 1 報としてご連絡いたします。

1. 関西電力の 230 万 KW の電力が原発の再稼働で、供給できるようになったので、その余剰分を九州電力に分配すれば、計画停電を避けることができる可能性があること。
2. しかし、万一、九州の電力がそれでも足りないために、1 時間程度の計画停電になることもあり得るので、九州全体で 200 台分の自家用発電機を貸与する用意があること。

なお、現在、資源エネルギー庁と九州電力との間で、自家用発電機を借りる場合の連絡先および有償、無償の別等につきまして協議中との連絡を受けておりますので、医会へ、その報告があり次第、**第 2 報**をお送りいたします。

以上、よろしく願いいたします。

(参 考)

九州電力の**計画停電に関する情報**と九州各県の**支店連絡先**については、以下の HP をご参照ください。

[http://www2.kyuden.co.jp/kt\\_search/](http://www2.kyuden.co.jp/kt_search/)